

大阪府立成人病センター 整備事業

入札説明書等に対する再質問等への回答

平成24年8月2日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

平成24年8月2日入札説明書等に対する再質問等への回答

要求水準書(総則)の質問書

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書・総則	2	第2				本要求水準書の位置付け	本要求水準書の位置付けにつきまして、各業務段階において示されるこれら要求水準を超えて、応募者にてより良い工夫などご提案することは可能と理解して構いませんか。	ご理解の通りです。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	要求水準書・施設整備	16	第2	5	(2)		業務体制 監理技術者	個別対話の結果の入札説明書NO1の回答では「入札説明書を正とする」とありますので、本文2段落目は、「本業務を実施する監理技術者は、平成14年4月1日から入札書類の受付日までの期間に病床300床以上の病院の施工実績を有する一級建築士又は一級建築施工管理技士とすること」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 「平成14年4月1日」に要求水準書を修正しておりますので、ご確認ください。
2	要求水準書・施設整備	22	第3	2	(3)		アプローチ	病院への車のアプローチは、共同駐車場への進入路からとることとされています。別途計画中の共同駐車場計画においては、入庫ゲートによる車の滞留が、病院の出入りに影響を及ぼさないように計画されているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 ただし、入庫ゲートによる車の滞留が病院の出入りに影響を及ぼす状況が生じた場合は、要求水準書(維持管理・利便サービス編)の警備業務に示す⑦救急車等の誘導及び⑧駐車スペース以外の停車車両の誘導・整理にかかる業務として誘導・整理を行っていただきます。
3	要求水準書・施設整備	27	第3	3	(8)		ICカード等	3月13日付け質疑回答にてICカード納入枚数は2000枚とありました。今回の病棟セキュリティの強化により見舞客にカード等を貸与する必要が生じましたが、同カードは2000枚に含まれるとの理解でよろしいですか。	含まれません。病院関係職員用及び予備用カードはICカード方式またはICカードと同様の機能を有するもので2,000枚必要です。
4	要求水準書・施設整備	27	第3	3	(8)		ICカード等	見舞客用のカードを別途用意する必要がある場合、枚数をご教示下さい。あるいは、枚数を想定可能な入札時点の前提条件(1日あたりの見舞客数など)をご提示願います。	入院患者用はICカード方式またはICカードと同等の機能を有するものとしますが、見舞客用のカードはICカード方式や使い捨て方式等の提案が可能です。 なお、入院患者用カードの枚数については500床程度の類似病院を、見舞客用カードの枚数につきましては、1日あたりの見舞客(平日85人、休日190人程度)の条件を基に、提案するセキュリティに応じた必要枚数をご提案ください。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
5	要求水準書・施設整備	27	第3	3	(8)		セキュリティ	病棟セキュリティの確保について、病棟階のエレベータホールから病棟エリアに入る扉でセキュリティをかけるのではなく、エレベータカゴ内で病棟階停止ボタンを押さないようにする方式(ICカード等による着床制御)でもよろしいでしょうか。	ご質問の方法ではなく、病棟階のエレベータホールから病棟エリアに入る扉でセキュリティをかけて下さい。 なお、平成24年3月13日公表の「実施方針、業務要求水準書案、協定書案、事業契約書案等に対する質問等への回答 要求水準書(施設整備編)の質問48」でお示ししたとおり、1フロアあたり2看護単位による病棟配置を想定しておりますが、看護単位毎のセキュリティまでは求めておりません。
6	要求水準書・施設整備	31	第4	(2)	イ	(7)	耐震性能の目標	上部構造の耐震目標性能に「レベル2地震動で構造耐力上主要な部分：短期許容応力度以内」が定められています。大地震時の変形を抑えるために上部構造にダンパーを用いる場合、レベル2地震動時のダンパーの降伏は許容してもよいでしょうか。	ご提案の構造計画の詳細が分かりませんが、大地震時の変形を抑えるためのダンパーであれば構造耐力上主要な部分であると考えられますので、ダンパーの降伏は許容できません。 ただし、ダンパーが補助的な部材で、ダンパーが降伏した場合でも、構造耐力上主要な部分が許容応力度以内に収まるのであれば、レベル2地震動時のダンパーの降伏は許容することも可とします。
7	要求水準書・施設整備	86	第4	3	(1)	エ	(7) 中央手術科	手術部門の形態が中央ホール型に変更されましたが、中央ホール型を要求水準とし、従前の回廊下型を提案することは、要求水準未達になるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	第	項	目	番			
1	要求水準書・維持管理・利便	2	第1	2	(2)		長期業務計画書	警備業務や植栽管理業務について、修繕・更新費用以外の費用項目にあたる業務内容で、年度毎の業務・費用に変動があると想定される場合、様式8の費用及び費用の内訳についても年度毎に費用を変動させなければならないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	要求水準書・維持管理・利便	5	第2	1	(5)		参考資料	②R I 排水処理システム保守業務に関しまして、同設備より排出される放射性廃棄物の処理作業は、本事業に含まれないものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	要求水準書・維持管理・利便	13	第2	5	(5)	③	警備業務参考資料	質問回答(管理・利便)28～32で、共同駐車場については各設備点検・保守・修繕・更新は業務範囲外で、計画概要は参考資料11の通りとありますが、参考資料11の【維持管理(警備業務)編】を確認すると、業務内容は貴センター分の共同駐車場の①誘導及び料金徴収、②設備等監視と記載されています。その上で、要求水準書に13ページ(5)に、現委託業務と同等以上の適切な業務を実施することとありますので、業務はあくまで誘導及び料金徴収、設備等監視であり、駐車場を定額で借りる(利用状況にかかわらず定額で借りるテナントのような方式)ような提案は、業務範囲が異なるため、不可という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	要求水準書・維持管理・利便	13	第2	5	(5)	④	警備業務参考資料	防災マニュアル(委託業務ではない)との記載がございますが、これはSPCにマニュアル作成についての義務が無いとの必要で宜しいでしょうか。	ご理解の通りですが、必要に応じて協力をして頂くこともあります。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	第	項	目	番			
5	要求水準書・維持管理・利便	14	第2	6	(1)	①	環境衛生管理業務内容	RI施設・検査系・感染形・厨房等排水処理施設について、病院機構とSPCの業務分担について、想定される処理施設毎、具体的にご教示頂けませんでしょうか。例えば全ての排水処理施設のシステム・設備の保守はSPCだが、環境測定や槽の清掃は病院機構との理解で宜しいでしょうか。	業務要求水準書(Ⅲ維持管理・利便サービス業務編)をご確認ください。
6	要求水準書・維持管理・利便	14	第2	6	(1)	①	環境測定	RI施設に関する放射線モニタリングシステム保守は病院機構負担で宜しいでしょうか。	モニタリングシステムとして設置した機器設備の保守はSPCの業務範囲です。ただし、システムからのデータ管理等(確認・報告)のモニタリングについては、病院機構が実施します。
7	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエンスストア業務内容	コンビニエンスストア店前に独自のごみ箱を設置する必要がありますでしょうか。その場合、通路に当たる部分ですが問題はありませんかでしょうか。	コンビニエンスストア独自に利用者用のごみ箱を設置して下さい。ごみ箱の設置場所は、原則としてコンビニエンスストア店舗内において、通行者の支障にならないよう設置して下さい。
8	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエンスストア業務内容	コンビニエンスストア店前にごみ箱を設置した場合に施設利用対象になりますでしょうか。	要求水準書(維持管理・利便サービス業務編)の質問N07をご参照ください。
9	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエンスストア業務内容	コンビニエンスストアで店内調理を行う事は可能でしょうか(フライ物、おでん等)可能でしょうか。	可能です。
10	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエンスストア業務内容	店内の定期清掃は独自業者を使用してもよろしいでしょうか。	可能です。コンビニエンスストア店内の清掃はSPC側で実施して下さい。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
11	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエストア業務内容	店舗看板及び店舗区画外に置き看板(可動式)の設置は可能でしょうか。また置き看板の設置には施設利用料対象になりますでしょうか。	ご提案の店舗看板の設置は可能ですが、設置場所については協議させていただきます。なお、店舗看板の設置場所や形態により固定資産税の課税対象となった場合は、施設使用料についても算定の対象となる場合があります。今回の質問にあります「置き看板(可動式)」程度については、対象外とします。
12	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(2)	ア	コンビニエストア業務内容	空調及び冷蔵機の室外機置き場を設けた場合は、設置にあたり施設利用料対象になりますでしょうか。	施設使用料の対象となります。
13	要求水準書・維持管理・利便	17	第3	1	(3)	ア	自動販売機運営業務	ゴミ箱の設置について施設利用料対象になりますでしょうか。	自動販売機1台に併設して1個の回収ボックスの設置を想定しております。今回の質問にあります「自動販売機に併設して設置した回収ボックス」程度については、施設使用料の対象外としますが、ごみはSPCが回収してください。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	附属資料2 諸室シート	No298					諸室シート	No298細菌培地室、No296試料分析室の隣接に齧齧があります。ご訂正お願いします。	諸室シート「No296試料分析室」を修正しましたので、ご確認ください。
2	附属資料2 諸室シート	No141					諸室シート	No141細胞保存室(P1)、No146アフェレーシス室(B S2)の隣接に齧齧があります。ご訂正お願いします。	諸室シート「No141細胞保存室(P1)」と「No146アフェレーシス室(B S2)」を修正しましたので、ご確認ください。
3	附属資料2 諸室シート	No143					諸室シート	No143検査・処置室(B S2)、No145ベクター・核酸調整室(P2)の隣接に齧齧があります。ご訂正お願いします。	諸室シート「No143検査・処置室(B S2)」を修正しましたので、ご確認ください。
4	附属資料2 諸室シート	No171					諸室シート	No171汚物処理室の設置について、設計上の留意点の他の部分(1ヶ所)は、No179汚物処理室と同じものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	附属資料2 諸室シート	No270					諸室シート	No270リニアック操作室を2~3室に分割することに伴い、治療用工作物の保管場所の倉庫も分散する必要はありませんか。	固定具等の備品については、治療室内に作り付ける棚に収納するため、測定機器等を保管する倉庫については分散配置の必要はありません。
6	附属資料2 諸室シート	No426	(3)	⑮			I C Uに整備する器材	U型天井レールをベッドごとに設置するとありますが、同等の性能があればU型以外の形状(例えばI型等)に変更可能と考えて宜しいでしょうか。	U型天井レールの設置とします。
7	附属資料2 諸室シート	No709					諸室シート	No709清掃委託業者事務室・用具倉庫に追加された清掃作業員の更衣スペースは50人分のロッカーを配置、また事務スペースには5人分の事務机を配置するものと考えてよろしいですか。	「No709清掃委託業者事務室・用具倉庫」内に配置するロッカー・事務机等については、別途配布資料の「附属資料11 調達・移設備品等リスト」を参照してください。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
8	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 02	病 棟 部 門				CCU	記載されている病棟内の器材類の中には、諸室シート (No.128,129) に記載のある、「シーリングコラム」が含まれていません。CCU病床全てに1カ所ずつを建設工事で見込むものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 05	手 術 部 門				手術室 (BCR)	記載されている手術室内の器材類の中には、諸室シート (No.403) に記載のある、「シーリングアーム、シーリングコラム」が含まれていません。どちらか一方を1ヶ所見込むものとの理解でよろしいでしょうか。また、无影灯は、付属12 (大型医療機器) に「病院調達」となっていますので、諸室シートの記載は、「病院調達の无影灯を設置できるようにする。」との理解でよろしいでしょうか。	シーリングアーム、シーリングコラムについては、機器リストに記載しておりませんが、手術室内のレイアウトやガス供給システムなどに関係するため、現時点では建設工事として両方設置するものとして想定ください。各手術室内における設置場所、設置箇所数等の詳細については、設計時に協議させていただきます。 无影灯については、建設工事として設置いただくこととしております。7月30・31日に配布しております別途配布資料 (付属資料11) 並びに (付属資料12) で修正しておりますので、ご確認ください。
11	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 05	手 術 部 門	17/ 20 ～ 20/ 20			調剤室	該当する4ページについて、11-06薬剤部門のリストが重複していると思われます。ご確認をお願いいたします。	7月30・31日に配布しております別途配布資料 (付属資料11) 並びに (付属資料12) で修正しておりますので、ご確認ください。
12	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 05	手 術 部 門				集中治療室 (ICU)	記載されている集中治療室内の器材類の中には、諸室シート (No.426) に記載のある、「U型天井レール」が含まれていません。建設工事で見込むものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
13	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 07	管 理 部 門	施 設 保 全G			「大講堂」 の什器備品 調達につい て	「現有備品名又は新規備品名」の項目にて、「会議机※ロールバック方式を採用」及び「会議用椅子※ロールバック方式を採用」とありますが、ここでのロールバック方式とは、会議机=天板折りたたみ収納方式及び会議用椅子=積み重ね収納方式の意味でよろしいでしょうか。	大講堂の会議机及び会議用椅子の全200台のうち、一部は施設整備として整備するロールバックスタンドとし、それ以外はフラット部分に配置するキャスター付スタッキング方式とします。その割合は提案可能とします。 7月30・31日に配布しております別途配布資料 (付属資料11) で修正しておりますので、ご確認ください。
14	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 11- 14					(病院：中 央診療部門 ①)	建設工事及びSPC区分となっている「音声案内装置 (胸部撮影の準備について)」「音声装置ユニット (息を吸って止めてください)」について、放射線機器と連動する放射線機器付属装置のため、病院側調達 (大型医療機器) 範囲と考えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。 7月30・31日に配布しております別途配布資料 (付属資料11) 並びに (付属資料12) で修正しておりますので、ご確認ください。
15	付属資料11 調達・移設備 品等リスト、 付属資料12 大型医療機器 等リスト	付 属 資 料 12- 05	手 術 部 門				手術室 (一 般)、(特 殊)	前問の記載とは違い、「部屋監視カメラ、術野モニタ、温蔵庫、～以下」が大型医療機器 (病院調達) となっています。手術室内装工事の際に、病院調達の器材類を、取り付けられるようにしておく、との理解でよろしいでしょうか。また、諸室シート (No.401,402) に記載のある、「シーリングアーム、シーリングコラム」が含まれていません。どちらか一方を1ヶ所見込むものとの理解でよろしいでしょうか。无影灯についても、「病院調達」となっていますので、諸室シートの記載は、「病院調達の无影灯を設置できるようにする。」との理解でよろしいでしょうか。	「部屋監視カメラ、術野モニタ、温蔵庫、～以下」及び「无影灯」については、建設工事として設置いただくこととしております。 7月30・31日に配布しております別途配布資料 (付属資料11) 並びに (付属資料12) で修正しておりますので、ご確認ください。 シーリングアーム、シーリングコラムについては、機器リストに記載しておりませんが、手術室内のレイアウトやガス供給システムなどに関係するため、現時点では建設工事として両方設置するものとして想定してください。各手術室内における設置場所、設置箇所数等の詳細については、設計時に協議させていただきます。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	参考資料11						共同駐車場イメージ図	西側進入路とそれに接する敷地内側の地べたレベル設定は、基本設計～詳細設計時期に互いの摺り合せ打合せにより、レベル調整可能と考えて宜しいでしょうか。	調整は可能ですが、その範囲は不明なため、原則として、参考資料11で示したレベルで計画ください。
2	参考資料11	1					施設整備編	監視カメラの映像及び設備機器の監視は、共同駐車場の監視室で行うことを基本とするとありますが、共同駐車場の維持管理会社の担当者が常駐するのでしょうか。	監視カメラの映像及び設備機器の監視はSPCの業務範囲のため、警備業務担当者が常駐することになります。
3	参考資料11	1					施設整備編	共同駐車場のトラブル等の一次対応がSPC業務となっておりますが、監視カメラの映像及び設備機器の監視は基本的には共同駐車場管理室の業務である以上、当該管理室担当者が一次対応をする方が、迅速かつ効率的かと考えますがいかがでしょうか。	参考資料の質問No.2をご参照ください。
4	参考資料11	2					維持管理（警備業務）編	府警本部使用部分は管理対象外とありますが、4～5フロアでのトラブル発生等の一次対応については、基本的には業務範囲外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	参考資料11	2					維持管理（警備業務）編	業務内容①誘導とは、参考資料9-9別紙3.1.(1)正面ゲート付近における駐車場整理業務が該当するという理解でよろしいでしょうか。また、業務従事時間は7時から20時とありますが、ゲート付近に常駐する時間帯は混雑が想定される時間帯（例えば平日午前中）とし、それ以外は防災センターにて対応することで、要求水準を満たした上で、効率的な人員体制をご提案することは可能でしょうか。	前段についてはご理解の通りです。後段については参考資料9-9別紙3に示す業務と同程度以上の提案を求めていますので、本参考資料を基に現地での人員配置をお願いします。
6	参考資料11	3					警備業務に含まれる共同駐車場関連の業務	業務内容において、「②共同駐車場施設内の設備等監視」が含まれておりますが、要求水準書に記載がありません。発注者の要求を正しく理解し事業範囲を正確に把握するためにも、要求水準書の見直しを行っていただけませんか。	要求水準書を修正しましたので、ご確認ください。

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	様式集		II	1			企業名の記載	企業名なしの記載とはSPCとの直接契約を結ぶ、代表企業・構成員・協力企業のみが当てはまり、それ以外の下請企業等は当てはまらないとの理解で宜しいでしょうか。	企業名なしの記載には、下請企業も含めて企業名は一切記載しないでください。
2	様式集						目次後の3.書式	色や文字の設定などを考慮してよりみやすい提案書を作成するにあたり、使用するソフトはMicrosoft Word又はExcelのバージョンは最新のものでも可能でしょうか。	可能です。
3	様式集	1	(I)	①			様式1-2	様式1-2に添付する「商業・登記簿謄本」は「履歴事項全部証明書」でも「現在事項全部証明書」のどちらでもよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書のいずれでも結構です。
4	様式集	1	(I)	①			様式1-2	様式1-2に添付する「商業・登記簿謄本」等は副本であつても本書を提出する必要がありますか。	副本についても添付書類の写しを提出してください。
5	様式集	5		3			様式2-1	専任する工事監理者の実績の証明として、業務契約書写しや図面等が求められておりますが、業務契約書写しや図面等だけではその個人が従事していたことまでは確認できないと思われます。所属企業が発行する従事証明書を添付することでよろしいでしょうか。建設業務の監理技術者も同様です。	欄外※2の1番目に記載しておりますとおり、監理技術者は健康保険証と監理技術者資格者証の写しを提出してください。それ以外の方は、健康保険証の写しを提出してください。
6	様式集	6		4			様式2-1	建設企業はIS09001の直近の審査報告書の提出が求められておりますが、一般的に社外秘扱いになっているので、審査報告書の概要部分までの提出でもよろしいでしょうか。	本事業で業務を実施する該当部署が認証の組織の範囲に含まれていることが確認できる部分を提出してください。
7	様式集	14	様式2-5a				建築計画概要書	※2の7番目の注記で、工実績が公共工事の場合、建築基準法に基づく確認申請の建築計画概要書は提出不要とありますが、独立行政法人発注の工事の場合も、提出不要と理解してよろしいですか。	建築基準法に基づく手続きが、確認申請の場合は必要です。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
8	様式集	14	様式2-5a			共同企業体の構成員としての実績	※2の8番目の注記は、「建設企業の病院の建設実績」が、共同企業体の構成員としての実績の場合に該当し、「監理技術者の病院の建設実績」が共同企業体の構成員の場合には該当せず、必要でないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	様式集	24	様式2-9			工事施工証明書	「工事施工証明書」は、14ページ様式2-5aの※2の7番目の注記どおり、建設企業の工事実績を証する書類において、建設計画概要書の工事施工者の名が異なる場合、又は施工者が明記されていない場合に追加するものであり、それ以外の場合は不要との理解でよろしいでしょうか。	「工事施工証明書」は、建設計画概要書の工事施工者の名が異なる場合、又は施工者が明記されていない場合以外の場合は不要です。ただし、様式2-5a※2の7番目の注記上2行に記載のとおり、工事実績を証する書類として、建築基準法に基づく確認申請の建築計画概要書に加えて、業務契約書写し、設計図面等建物の概要がわかるもの、建築基準法に基づく検査済証又は竣工写真の提出が必要となります。
10	様式集	28				様式4-2	入札価格内訳書の維持管理業務費用のうち、「医療ガス点検・保守業務費用」と「外構点検・保守業務費用」は網掛けの無い部分にまとめて記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	様式集	28				様式4-2	入札価格内訳書の維持管理業務費用について、新成人病センター施設、外構施設等、連絡通路、市道大手橋線の歩道拡幅等、その他の5項目に分けて記載することとなっておりますが、警備業務等の分けて記載することが困難な費用は、まとめて合計欄に記載させていただいてもよろしいでしょうか。	ご提案の方法は可能です。
12	様式集	28				様式4-2入札価格内訳書	今回の変更により、内訳が「新成人病センター施設」「外構施設等」「連絡通路」「市道大手橋線の歩道拡幅等」「その他」に分割されていますが、項目によっては細分化が難しい費用もあるため、必ずしも全ての費用項目（網掛け以外）において、全ての内訳に分割する必要は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご提案の方法は可能です。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
13	様式集	68	様式6-4			各部計画要求水準確認表	7/18付の各部計画要求水準確認表の質疑回答で「確認欄には○△の別を記入し、提案内容欄には記載した様式と対応方法を記載して下さい。」という事は、例えば、No238「乳腺・甲状腺撮影室」の設計上の留意点の提案内容（対応方法）の記載方法は、「・・・・⑧天井、壁面には機器の設置に必要な下地、吊ボルト等を適切に設ける。⑨マンモトーム機器収納庫を造付けで設ける。（幅3m、高さ1.7m、奥行き1.1m）・・・・」といった詳細設計図でしか表現が難しい内容の対応方法も必ず様式に記載する必要があるということでしょうか？もし、すべての設計上の留意点の対応方法を記載するとすると、膨大な資料（添付資料）となります。	確認欄に◎を記入いただく場合は、「提案内容（対応方法）」欄に提案書の該当ページのみ記載いただき、設計上の留意点への対応方法を記載いただく必要はありません。◎を記入いただく場合には、該当ページ及び設計上の留意点への対応方法を記載いただく必要はありません。△を記入いただく場合には、「記載様式」欄及び「提案内容（対応方法）」欄に提案書の該当ページ及び設計上の留意点への対応方法を記載ください。
14	様式集	73				様式6-10	建設後30年のライフサイクルコスト表について、項目は事業者にて適宜まとめてもよろしいでしょうか。例えば外構点検・保守、修繕・更新業務の項目として歩道、街区中通りが挙げられていますが、各金額は些少であるため、合算して掲載したいと考えます。	ご提案の方法は可能です。
15	様式集	121	(2)			様式9-3b	長期資金収支計画書は消費税は含めないで記載することとなっておりますが、実収支では消費税を含めた金額がキャッシュイン、キャッシュアウトすることになり、若干実収支と乖離してしまいますがよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	様式集	121	(2)			様式9-3b	委託先企業の独立採算で行う場合、初期投資は委託先企業の手持ち資金で行いますが、初期投資費用の資金は便宜上出資金に計上することによろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、その場合は委託先企業の手持ち資金であることがわかるように明記して下さい。
17	様式集	133				様式9-7a	欄外の※以下の注記が修正されていません。修正していただけますでしょうか。	様式集を修正しましたので、ご確認ください。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
1	事業契約書案	29	第58条	2		引渡等の遅延	本条では、甲の責めに帰すべき事由により譲渡日が譲渡予定日より遅延した場合にのみ乙に生じた合理的な損害を賠償されるように見受けられます。譲渡予定日に譲渡したにも関わらず、甲の責めに帰すべき事由で、開院日が開院予定日より遅延した又は施設整備業務終了日が施設整備業務終了予定日より遅延した場合であっても、乙に生じた合理的な損害を賠償していただけるという理解でよろしいでしょうか。	甲の帰責事由により開院日が開院予定日より遅れる場合で、かかる遅れにより事業者に損害が生じる場合は、合理的な範囲で甲が損害を賠償します。
2	事業契約書案	45	第89条	3		本件病院の引渡し前の解除の効力	「第1項の規定による甲の支払時期は、本契約の規定による対価の支払時期と同一とする。…」とありますが、事業契約解除時点から対価の支払時期までの建中金利もお支払頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	出来高査定に含まれるものについては、お考えのとおりです。
3	事業契約書案	45	第89条	2		本件病院の引渡し前の解除の効力	第89条2項において、「甲は、…相殺することができる。」と規定されていますが、一方で第91条3項では「甲は、…契約保証金等を充当できる。」と規定されており、施設整備業務期間中に事業者帰責により本契約が解除となった際に、貴機構が施設の所有権を取得する場合は、違約金の支払については履行保証契約の保険金が優先的に充当されると思われますので、出来形部分に係る対価は相殺の対象とならないとの理解で宜しいでしょうか。	保険金が違約金に充当される場合でも、違約金を超過する損害は請求可能なので(事業契約91条2項参照)、出来高部分の対価が相殺の対象にならないとは言えません。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
4	事業契約書案	46	第91条	3		解除に伴う違約金	第89条2項において、「甲は、…相殺することができる。」と規定されていますが、一方で第91条3項では「甲は、…契約保証金等を充当できる。」と規定されており、施設整備業務期間中に事業者帰責により本契約が解除となった際に、貴機構が施設の所有権を取得する場合は、違約金の支払については履行保証契約の保険金が優先的に充当されると思われますので、出来形部分に係る対価は相殺の対象とならないとの理解で宜しいでしょうか。	保険金が違約金に充当される場合でも、違約金を超過する損害は請求可能なので(事業契約91条2項参照)、出来高部分の対価が相殺の対象にならないとは言えません。
5	事業契約書案	56	17			用語集	施設整備業務終了予定日が平成28年11月●日となっておりますが、開院予定日の前日を指すという理解でよろしいでしょうか。	想定されているスケジュールは以下の通りです。 平成28年11月下旬：新病院施設の引渡し及び維持管理業務の開始。 平成29年3月上旬：新病院の開院及び利便サービス業務の運営開始。 平成29年2月下旬～3月31日：移転引越。 移転引越業務は、主に新病院の開院直前に行われますが、一部の大型医療機器等の移設は新病院の開院後に行われます。なお、移転引越業務は施設整備業務に含まれているため、施設整備業務は平成29年3月31日に完了をする予定です。また、施設整備業務の対価は、移転引越業務を含む全ての施設整備業務が完了し、機構の完了確認を受けた後、請求書の提出(機構の受領日)から30日以内の支払いとなります。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
6	事業契約書案	82	2	(1)		対価の支払方法	質問回答では平成28年度末に支払い予定と回答されておりましたが、平成28年度末に施設整備業務の完了確認を行っていたら、平成28年度末の支払いが困難ではないでしょうか。開院予定日の前日までに完了確認を行うという理解でよろしいでしょうか。	想定されているスケジュールは以下の通りです。 平成28年11月下旬：新病院施設の引渡し及び維持管理業務の開始。 平成29年3月上旬：新病院の開院及び利便サービス業務の運営開始。 平成29年2月下旬～3月31日：移転引越。 移転引越業務は、主に新病院の開院直前に行われますが、一部の大型医療機器等の移設は新病院の開院後に行われます。なお、移転引越業務は施設整備業務に含まれているため、施設整備業務は平成29年3月31日に完了をする予定です。また、施設整備業務の対価は、移転引越業務を含む全ての施設整備業務が完了し、機構の完了確認を受けた後、請求書の提出（機構の受領日）から30日以内の支払いとなります。
7	事業契約書案	85	別紙7	3	(2)	維持管理期間中の物価変動等に基づく改定	「物価変動等の指数」について、「厚生労働省の賃金指数」は「就業形態別」となっておりますが、構成される費用として、「警備業務費用」「環境衛生管理業務費用」「植栽管理業務費用」の異なる3つの費用があります。具体的にどの指標に該当するのかご提示ください。	「調査産業計」が該当します。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
1	質問回答	2	NO1			入札参加者	SPCから直接業務を受託・請負しSPCに出資を行わない者も、構成員と協力企業を自由に選択できるのでしょうか。	構成員の要件は、SPCから直接業務を受託・請負し、SPCに出資を行う必要があります。SPCから直接業務を受託・請負しても、出資を行わない者は、協力企業にはなれても、構成員になることはできません。
2	質問回答	3	NO9			病院機構の支払に関する事項	「大阪府が...提出しています。」とご回答がありますが、当該予算案は可決されたとの理解で宜しいでしょうか。また、未決の場合は可決時期につきご教示下さい。	平成24年2月府議会において成人病センター整備事業の債務負担限度額設定について承認を得ています。
3	質問回答	13	NO19			電気設備基本事項	「仕様承認時点が施工時承認図等の承認時点」とのことですが、入札時点で約2年後の高水準の仕様を想定し入札することは困難です。ついては、承認時点で金額増となった場合は金額根拠を明示した上で増減精算をしていただけたとの理解で宜しいでしょうか。	承認時点で金額増減が伴う場合はご理解の通りです。
4	質問回答	22	NO51			医療ガス設備	炭酸ガスの使用箇所は内視鏡と先進医療ですが、マニホールドを共用してもよろしいでしょうか。なお、その場合は、先進医療のボンベ庫または病院全体の医療ガスボンベ庫に共用のマニホールドを設置することとなります。	個々に設置願います。先進医療の炭酸ガスは、先進医療エリア専用で設置してください。
5	質問回答	27	NO4			長期業務計画書	長期業務計画書の対象となる業務について、本回答と事業契約書案の質問回答No. 41 (P. 97) が矛盾しています。要求水準書より事業契約書が優先することから、事業契約書案の質問回答No. 41の通りに医療ガス並びに環境衛生管理業務の作成は必要となりますでしょうか。	ご指摘の質問については、平成24年7月18日公表の質問回答において修正しておりますので、確認をお願いします。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
6	質問回答	33	NO30			要求水準 (管理・利便)の質問書	共同駐車場の消耗品の補充業務は業務範囲となっておりますが、具体的にどのような作業かご教示願います。消耗品については、別途新成人病センター側にて購入・保管するという理解でよろしいでしょうか。	前段については、精算機の紙補充等が想定されません。後段については、ご理解の通りです。
7	質問回答	34	NO32			要求水準 (管理・利便)の質問書	警備業務の駐車場管理において、駐車料金の減免対応はSPC業務とありますが、減免機の負担区分をご教示下さい。SPC負担の場合、共同駐車場の自動精算機の機種によって特定されるものであれば、機器の詳細についてもご教示下さい。	減免対応は、参考資料1-1共同駐車場計画概要に示す認証機での対応を想定しております。認証機は、共同駐車場の建設工事からSPCへ支給することを予定しています。ただし、所定場所への設置、電源等の準備はSPCの業務範囲とします。
8	質問回答	35	NO39			要求水準 (管理・利便)の質問書	・傘袋台の出し入れに伴う、傘袋の処分についての業務については清掃業務に含まれるのでしょうか。 ・転倒防止用のマットの調達については傘袋同様に事業範囲外ということでしょうか。	前段はご理解の通りです。後段は転倒防止用のマットの調達、出し入れはSPCの業務範囲です。
9	質問回答	38	NO51			要求水準 (管理・利便)の質問書	現在の成人病センターの下記業務の電気料金、什器備品の扱いについてご教示下さい。 ・レストラン ・コーヒーショップ ・コンビニエンスストア ・コインランドリー ・自動販売機 ・床頭台	電気料金及び什器備品は全て民間事業者の負担です。なお、現成人病センターの利便施設の電気料金(平成22年度)は以下の通りです。 レストラン：1,132千円 コーヒーショップ：583千円 コンビニ：1,845千円 コインランドリーと床頭台：1,843千円 (コインランドリーと床頭台は、同一事業者よりまとめて請求) 自動販売機：382千円

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
10	質問回答	40	NO60			要求水準 (管理・利便)の質問書	・患者教育ビデオ映像については、センターより提供すると記載されております。一方で回答で「院内案内については、1プログラム作成していただきます」と記載されていますが1プログラムとは具体的に何を示すのでしょうか。 ・新成人病センターについても4チャンネルということでしょうか。	前段は、新病院における入院案内等を作成していただくことを想定しておりますが、詳細は協議させていただきます。後段は未定です。
11	質問回答	57	NO28			駐車料金徴収口座	駐車料金は維持管理企業で口座を開設し、SPCを通さずに直接病院にお振り込みする対応は可能でしょうか。	不可です。SPCの口座からの振り込みをお願いします。
12	質問回答	60	NO76			フェンス又は門扉	「敷地境界すべてにフェンス又は門扉～」とありますが、街区中通り部は2m引いた箇所に設置との質問回答がありましたが、景観配慮から、植栽を0.7～1.0m盛り上げるなどして進入し難い植栽帯で管理ラインとすることは可能でしょうか。	管理境界の明確化(緑石ブロック等の設置)及び土砂流出防止対策を講じた場合は、ご理解の通りです。
13	質問回答	60	NO76			フェンス又は門扉	「敷地境界すべてにフェンス又は門扉～」とありますが、敷地南側についても、景観配慮から、植栽を1.0～1.2m盛り上げるなどして進入し難い植栽帯で管理ラインとすることは可能でしょうか。	質問回答への質問書No.12をご参照ください。
14	質問回答	60	NO76			フェンス又は門扉	「敷地境界すべてにフェンス又は門扉～」とありますが、敷地西側についても、景観配慮から、植栽を1.0～1.2m盛り上げるなどして進入し難い植栽帯で管理ラインとすることは可能でしょうか。それが不可能な場合、車の進入幅などを中心に埋め込み式のチェーン付きバリカーを管理時間は上下させる手法は可能でしょうか。	質問回答への質問書No.12をご参照ください。また、埋め込み式のチェーン付きバリカーの提案も可能です。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
15	質問回答	60	NO76			フェンス又は門扉	「敷地境界すべてにフェンス又は門扉～」とありますが、敷地北側については大手橋通りの歩道との一体感などの景観配慮から、埋め込み式のチェーン付きバリカーを管理時間は上下させる手法は可能でしょうか。それが不可能な場合、植栽を0.7～1.0m盛り上げるなどして進入し難い植栽帯で管理ラインとすることは可能でしょうか。	質問回答への質問書No.14をご参照ください。
16	質問回答	62	NO1			企業名の記載	様式4～11の「企業名なし」の27部は一切の企業名を特定又は類推できる記載をしない、とあります。実施体制の確実性を表現するために、各企業の実績として特定の案件名（様式5-3等）やSPC職員の経験として案件名や個人名を記載（様式5-4等）することは問題ないと考えて宜しいでしょうか。（企業名は記載いたしません。）	案件名や個人名から企業名が類推できないことが明らかなる場合はご理解の通りです。
17	質問回答	63	NO8			書式等	提案指示内容欄を残すとありますが、様式集の質問回答No.125では注釈等は消去可能とあり、矛盾しています。紙面を最大限に活用する目的から、提案指示内容を遵守することを前提に削除してよろしいでしょうか。提案指示内容は提案書を審査される側、作成する側共に当然に遵守するものであり、提案書に残す必然性はないものと思料いたします。	様式5-5を例にしますと、平成24年7月18日公表の様式集の質問回答NO8で回答しました通り、表題部の「病院は、・・・」の欄は残して下さい。また、平成24年7月18日公表の様式集の質問回答NO125で回答しました通り、枠内の「1.各業務を・・・」～「4.PFI範囲外の・・・」の注釈は消去可能です。
18	質問回答	63	NO8			書式等	提案指示内容欄を残すとありますが、紙面を最大限に活用する目的から、削除不可の場合であっても文字を10.5pt未満とするなど提案書作成上の工夫はお許しいただけるとの理解で宜しいでしょうか。	不可です。書式等に記載しました通り、「図面・図表に記載する文字を除き、提出書類に使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上」としています。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
19	質問回答	66	NO24			委任状	委任状は構成員のみ記載することと回答されておりますが、委任状の委任事項の中に入札参加資格確認申請が含まれております。設計企業や工事監理企業が協力企業の場合、入札参加資格確認申請についての委任を受けずに代表企業が申請を行うこととなりますが、不都合はないのでしょうか。	不都合はありません。
20	質問回答	69	NO43			入札価格内訳書	「入札価格」と「提案価格」は一致しないこと、又総合評価審査における定量的審査は「提案価格」で行われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	質問回答	88	NO4			出資者保証書誓約書	代表企業を除きSPCから直接業務を受託・請負しかつSPCに出資する者が協力企業を選択した場合は、基本協定書に調印せずに別紙3「誓約書」のみを提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	質問回答	90	NO2 NO3			維持管理期間中の契約保証金	「維持管理業務の履行を保証するため」に修正済と回答されておりますが、事業契約書案が修正されておきませんので、修正下さい。	正しくは「維持管理・利便サービス業務」です。
23	質問回答	96	NO33			解除に伴う違約金	施設整備期間と維持管理期間の解除に伴う違約金の取り扱いは、平成28年11月（施設引渡）までは施設整備費用相当額の10/100が違約金として課され、平成28年12月（維持管理開始）からは各事業年度の維持管理相当額の10/100が違約金として課されるという理解でよろしいでしょうか。	第91条第1項第1号の「(1)施設整備業務期間中」を「契約締結の日から譲渡日まで」に変更します。事業契約書案をご参照下さい。
24	質問回答	98	NO47			施設整備業務費用相当額	「開院後速やかに移転引越しを行い・・・」と回答されておりますが、「施設引渡後速やかに移転引越しを行い・・・」の誤りではないでしょうか。	現病院で使用中の医療機器及び什器備品の一部を新病院開院後速やかに移転するものもあります。なお、想定されているスケジュールは事業契約書案の質問書No.6を参照願います。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
25	質問回答	104	NO3			公表資料の通知なき修正について	公表された資料を通知なく変更されますと、公平性が損なわれることが懸念されます。今後、公表資料を変更される場合には、併せて通知いただき、入札参加者が変更を認識できるよう配慮いただけたとの理解でよろしいでしょうか。	公平性を損なうことの無いよう最善の注意を図ってまいります。
26	質問回答	105	NO5			S P C の株式	施設整備期間中にプロジェクトファイナンスとして資金調達を行う場合、金融機関からSPCの株式に質権設定することを求められます。これが不可となればプロジェクトファイナンスで資金調達ができませんので、認めていただけませんか。	金融機関との協議が整えば、承諾します。
27	質問回答	79 80	NO94 NO95 NO96			設備システム概念図	様式7-9～11にシステム図ではなく提案の概念を記載するという事になると、様式6-13a, b, cと内容が重複すると思われます。様式6-13a, b, cの2.各設備概要に記載する内容は、設問(1)ライフライン．．．(2)、(3)、(4)、(5)．．．に対する各設備の提案であり(設備全ての項目ごとに提案、概要があるわけでない)、包括的な設備概要は様式7-9～11に記載するという事でしょうか。	様式6-13a, b, cは設備の概念を文章で示していただくことを要求しております。他方、様式7-9～11は設備の概念を図示していただくことを要求しております。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
28	別途配布資料(付属資料11 調達・移設用品等リスト、付属資料12 大型医療機器等リスト)に対する質問等への回答	4	NO19			引越移設期間	発注者側の都合で移設期間が延長する又は開院後に移設することとなった場合は、事業契約書案 第14条(本件要求水準又は業務範囲の変更)又は第15条(業務方法の変更)の規定に従い協議していただけたという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名	該当箇所					タイトル	意見	回答
		頁	項						
1	質問回答						配布日と再意見書提出日のズレ	再意見書の提出日以降（平成24年7月30日（月）、31日（火））に別途配布資料（付属資料11、12）の配布がありますが、別途配布資料に関する質疑の機会も設けていただけないでしょうか。	平成24年8月7日まで、7月23日公表の別途配布資料に対する質問等への回答（平成24年7月23日の改訂版）並びに7月30・31日配布の別途配布資料（付属資料11・12）についての質問を受け付けます。
2	質問回答	3	9				SPCの設立	「株式会社については認められません。債権については内容により判断致します。」とご回答がありますが、本件に係る資金調達が必要な場面は建設期間中だけとは言え、プロジェクトファイナンス(以下、PF)による資金調達を行う場合は、株式への質権設定のほか、事業契約書等に係る債権、事業契約書等に係る地位譲渡予約権など通常PFによる資金調達時に想定される担保権の設定についてはご承諾いただきたいと存じます。	金融機関との協議が整えば、承諾します。
3	質問回答	105	5				SPCの設立	「本件では…通常のPFIで想定される資金調達及びこれに伴うSPC株式への担保権設定は想定しておりません。」とご回答がございましたが、一方で入札説明書(第8-7)では直接協定の締結も検討しているなど、事業者側でプロジェクトファイナンス(以下、PF)による資金調達を行うことも想定しているとお見受けいたします。本件についてもPFによる資金調達を行う際は、通常のPFによる資金調達時と同様に株式への質権設定をご承諾いただきたいと存じます。また、認められない場合はその理由をご教示下さい。	金融機関との協議が整えば、承諾します。

No	資料名	該当箇所					タイトル	意見	回答
		頁	項						
1	入札説明書等に対する個別対話の結果	7	8				柔軟性について	今の敷地内での増築は難しく増築計画は視野に入れていないとの回答でしたが、敷地内に将来増築スペースを確保する提案を行っても、評価の対象にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	審査の具体的方法について、落札者決定基準の記載よりも詳しい内容は、落札者決定まで公表を予定していません。